

みんなのふくしま丸亀プラン

丸亀市第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画

【概要版】

丸亀市社会福祉協議会キャラクター
オルデ



丸亀市キャラクター
京極くん うちっ娘ちゃん

丸亀名物骨付鳥マスコットキャラクター
とり奉行 骨付じゅうじゅう

○地域福祉計画とは

社会福祉法に規定する「地域福祉の推進」を図るため、丸亀市(行政)が策定する計画で、一人ひとりの尊厳を重んじ、人と人とのつながりを基本とした「共に生きる社会づくり」を目指すための「理念」と「しくみ」をつくる計画です。丸亀市では、防災、教育、まちづくりなど、あらゆる分野別計画と連携して地域福祉を推進していきます。

○地域福祉活動計画とは

地域福祉計画とともに連携して「地域福祉の推進」を図るため、社会福祉協議会が中心となって策定する計画で、地域住民やあらゆる関係機関・関係団体とともに地域福祉を推進するための具体的な内容を定めた行動計画です。社会福祉協議会では、住民参加による自主的、自発的な福祉活動を推進し、その組織化を進めています。

令和3年3月
丸亀市・社会福祉法人丸亀市社会福祉協議会

地域福祉とは

それぞれの地域で暮らす一人ひとりが安心して幸せに生活できるように、生活の中の困りごとについて、みんなでどうしたらいいかを考え、解決するために助け合って地域づくりを進めていくことを言います。

地域福祉は、自助・互助・共助・公助の仕組みと相互の連携が高められることによって進められます。

一人ひとりの努力(自助)

- 自分や家族で主体的に解決に努める
- 自分で隣近所に相談したり支援を求める

社会保障などの相互扶助(共助)

- 介護保険や医療保険、年金などの仕組み
- 国民全体で支え合う制度化された相互扶助

役割分担と相互の連携

住民同士の支え合い(互助)

- 隣近所や自治会、コミュニティ等の支え合い・助け合い
- ボランティア活動、当事者団体等の支え合い・助け合い

公的機関による支援(公助)

- 行政や公的機関が提供するサービスや支援
- 自助・互助・共助で解決できない社会全体の基盤づくりを行う

この計画が目指すこと

基
本
理
念

みんながつながり、みんなで支え合い、
誰もが安全に安心して暮らせるまち 丸亀

地域に住む様々な人々や自治組織、関係団体、事業者など、みんなが地域を基盤に課題を共有し、先人から引き継いだ思いやりのある福祉のまちを協創していくことを目指します。

基本目標 | 1 | みんなで支え合う「しくみづくり」

隣近所のちょっとした変化や異変に気づき、すべての人々がそれぞれの力を出し合って相互に支え合うことができるよう、みんなで支え合う「しくみづくり」を進めます。

基本目標 | 2 | 地域福祉を支える「ひとづくり」

持続可能な地域福祉活動を進めるために、子どもから高齢者まで、すべての人々が地域活動に参画することができる機会づくりを行い、地域福祉を支える「ひとづくり」を進めます。

基本目標 | 3 | 地域で安全に安心して暮らせる「まちづくり」

犯罪や非行、差別や偏見などの社会問題や避けることが難しい大規模災害などから身を守るための地域福祉の仕組みづくりを効果的に進めるため、地域で安全に安心して暮らせる「まちづくり」を進めます。



みんなの取組を進めるために

基本目標1. みんなで支え合う「しくみづくり」

行動目標① 誰一人取り残さない支援の体制をつくろう

みんなで行う取組の方向

- ◆世代や活動分野の枠を超えて連携・協力して取り組める関係づくりを進めます。
- ◆誰一人取り残さない支援体制の構築に向けた、様々な活動の連携を深め、総合的な相談支援を充実させます。
- ◆切れ目や隙間がなく誰もが支援を受けることができる包括的な支援、困難の程度や状況に応じて必要な支援が受けられる重層的支援の体制づくりを目指します。



| | |
|--------------------------|--|
| 丸亀市の取組 【地域福祉計画】 | <ul style="list-style-type: none">○福祉・教育・就労等の多様な分野で取り組まれている施策について、情報共有や複数の事業の一体的な実施等、連携・協力して取り組めるよう、職員の意識改革と体制づくりを進めます。○困難な事例において、関係者の連携を円滑に進め、適切な支援につなげていく役割を果たす中核的な機関の構築を検討します。 |
| 社会福祉協議会の取組 【地域福祉活動計画】 | <ul style="list-style-type: none">○地域ごとに特徴があり、多様な住民の活動について、広く情報収集・情報提供するとともに、相互に連携・協力のための取組を実施します。○総合相談支援窓口「あすたねっと」において、住民からの多様な相談に対応できる体制を整備します。 |

行動目標② 地域でつながり支え合う関係を深めよう



みんなで行う取組の方向

- ◆日頃から地域のつながりを強める意識をみんなで共有するとともに、地域住民の連帯感を育み、顔の見える関係を築きます。
- ◆自治会の加入率向上に努め、地域での活動について、誰もが知ることができるよう情報提供の充実を図ります。
- ◆隣近所や地域で、日常的に声を掛け合い、ちょっとしたことでも相談でき、支え合える体制づくりを進めます。
- ◆地域において、住民相互の助け合いや協力により、生活上の困りごとを支援する取組を進めます。

| | |
|--------------------------|--|
| 丸亀市の取組 【地域福祉計画】 | <ul style="list-style-type: none">○自治会等の地域団体の活動を支援することで、地域のつながりの強化を図ります。○幼稚園・保育所・認定こども園と地域との交流や、地域住民による学校支援活動を推進します。○民生委員・児童委員・福祉協力員・福祉ママ・母子保健推進員・母子愛育班・老人クラブ・婦人会・自治会・コミュニティなどが行う地域での見守り・助け合い活動を支援します。 |
| 社会福祉協議会の取組 【地域福祉活動計画】 | <ul style="list-style-type: none">○地域の特性に応じた多様な居場所づくりや活動等を支援し、高齢者や障がいのある人の閉じこもり防止に努めます。○住民同士の顔の見える関係づくりや地域活動の推進に向けたコーディネーター機能の充実を図ります。○小地域ネットワーク会議や住民座談会等を開催し、地域の福祉課題を共有・検討する場づくりを行います。 |



みんなの取組を進めるために

行動目標③ 課題の深刻化を防ぐ体制をつくろう

みんなで行う取組の方向

- ◆関係団体・事業者などによるネットワークの充実・強化を図り、支援からこぼれる人を把握し、支えられる体制づくりを進めます。
- ◆地域において高齢者や障がい者、児童への虐待、DVなどの防止や早期発見に取り組み、発見した場合は、適切な機関につなぐ仕組みをつくります。
- ◆課題の深刻化を防ぐため、地域、専門職・専門機関、社会福祉協議会、行政による重層的な連携・協働体制を構築していきます。



| | |
|--------------------------|--|
| 丸亀市の取組 【地域福祉計画】 | <ul style="list-style-type: none">○高齢者や障がい者、児童への虐待、DVなどに対する専門的な通報対応や相談・支援体制の充実を図ります。○困難事例の予防と早期発見・対応のため、社会福祉協議会や関係団体等と行政が連携・協働する地域福祉ネットワークの構築を図ります。 |
| 社会福祉協議会の取組 【地域福祉活動計画】 | <ul style="list-style-type: none">○民生委員・児童委員や関係団体・関係機関と連携し、地域の情報把握や課題解決のための事例検討を行います。○社会福祉協議会のネットワーク機能を活かして、地域と連携した課題解決の仕組みづくりを進めます。○既存の制度やサービスだけでは解決できない課題に対応できる支援や仕組みづくりについて、関係機関・関係団体と連携しながら、検討するための場づくりを推進します。 |

行動目標④ 地域での自立を支えるしくみをつくろう

みんなで行う取組の方向

- ◆生活に困窮している人の状況を把握し、自立を支援します。
- ◆介護が必要な高齢者や障がい者等が、地域で自立した生活が送れるような体制をつくります。
- ◆高齢者や障がい者等の権利擁護の取組を進めます。
- ◆罪を犯した人たちの立ち直りを支え、再犯を防止する取組を推進します。
- ◆自立した生活の基盤となる就労や社会参加の支援を行います。



| | |
|--------------------------|--|
| 丸亀市の取組 【地域福祉計画】 | <ul style="list-style-type: none">○生活困窮者のニーズの把握に努め、生活困窮者自立支援法に基づく事業を推進します。○各種計画に基づき、必要なサービスの提供体制を整えるとともに、地域包括ケアの体制づくりや医療と介護の連携を深めるなど、高齢者や障がい者等の在宅生活を支援する事業を推進します。○子育て中の保護者の生活支援として、生活困窮者に対する包括的な支援や保育の受け皿の確保の推進、様々な子育て支援事業による育児負担の軽減を図ります。○成年後見制度の広報啓発に努めるとともに、権利擁護支援の必要な人を早期に発見し、成年後見制度等の利用促進を図ります。○再犯防止推進計画を策定し、就労、住居、保健医療、福祉等の施策を総合的に推進します。 |
| 社会福祉協議会の取組 【地域福祉活動計画】 | <ul style="list-style-type: none">○総合相談支援窓口「あすたねっと」において、生活のしづらさを抱えた方が地域で自立して暮らせるよう関係機関・関係団体と連携しながら、個々のニーズに応じた支援を行います。○成年後見制度利用促進に係る地域連携ネットワークの中心的な役割を担う「中核機関」として、「後見センターまるがめ」が成年後見制度の広報・啓発、相談・利用支援を行います。 |



基本目標2. 地域福祉を支える「ひとづくり」

行動目標⑤ 人権意識と福祉の心を育てよう

みんなで行う取組の方向

- ◆地域でのふれあいを通して、住民がお互いに理解し、人権の尊重を共通のルールとするとともに、人を思いやる意識を醸成します。
- ◆「地域福祉」の重要性への理解を高めます。
- ◆教育やふれあい・体験学習を充実し、子どもの頃から、共に生きる地域における多様な市民の存在について、理解の促進を図ります。



| | |
|--------------------------|--|
| 丸亀市の取組 【地域福祉計画】 | <ul style="list-style-type: none">○ホームページや広報紙、SNS等の媒体を通して、地域福祉活動の事例を紹介し、地域福祉活動の普及啓発を行います。○市民一人ひとりが、人権を尊重することの必要性や様々な人権課題について学び、他人の人権にも十分に配慮した行動がとれるようにするための人権教育・人権啓発を推進します。○高齢者や障がい者に対する基本的理解、福祉・介護などの課題に関する理解が深められるよう学習・教育機会の拡充を図ります。 |
| 社会福祉協議会の取組 【地域福祉活動計画】 | <ul style="list-style-type: none">○地域福祉活動を身近な問題として捉え、我が事として感じられるようなわかりやすい情報発信に努めます。○学校や企業等に赴き、人権意識を高めるための出前講座を開催します。○関係機関・関係団体と連携して、福祉体験やボランティア活動の機会となるイベントや学習の場等を開催します。 |

行動目標⑥ 地域福祉活動の担い手を増やそう

みんなで行う取組の方向

- ◆地域福祉の担い手の育成に向けた取組の充実を図ります。
- ◆地域福祉活動を継続・充実させるために、活動の中心的な役割を担うリーダーやキーパーソンの育成を図ります。
- ◆知識や経験を持った元気な方々が、地域におけるボランティア活動で活躍できるよう支援します。
- ◆特技や経験などを活かすことができる柔軟な活動形態を検討していきます。
- ◆商店や事業所等も地域福祉活動の担い手として活躍できる仕組みをつくります。



| | |
|--------------------------|--|
| 丸亀市の取組 【地域福祉計画】 | <ul style="list-style-type: none">○新たな担い手を創出するため、市民活動に関わる情報を集約した市民交流活動センターホームページの利用促進を図ります。○従来からの認知症サポーターの養成に取り組むとともに、郵便局、農協、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等の職域においての認知症サポーターの養成を推進します。また、小学校及び中学校において、認知症キッズ・ジュニアサポーター養成講座を開催します。○水道、ガス、新聞等の事業所による高齢者や子どもの見守り、生活困窮世帯や虐待の発見などの活動を推進します。 |
| 社会福祉協議会の取組 【地域福祉活動計画】 | <ul style="list-style-type: none">○活動の担い手となるリーダーを発掘し、育成するための講座や研修を行います。○福祉ママや福祉協力員等、福祉活動を支える住民の活動の啓発と支援を行います。○企業・事業所等と連携した見守り活動への周知・参加協力依頼を行います。 |



みんなの取組を進めるために

行動目標⑦ 担い手が活動しやすい環境をつくろう

みんなで行う取組の方向

- ◆地域活動やボランティア活動を継続・充実させるための取組を進めます。
- ◆地域で活動する住民同士、団体同士が地域課題を共有し、交流や情報交換を行う場や機会を増やします。
- ◆見守り活動等に必要な個人情報の提供や共有のあり方について検討します。
- ◆若い世代が参加しやすく活動を継続しやすい取組について地域で考え実行します。



| | |
|--------------------|---|
| 丸亀市の取組 【地域福祉計画】 | <ul style="list-style-type: none">○社会福祉協議会や関係団体等と連携して、各種地域活動やボランティア活動について、市民への情報提供や、関係団体との連携促進、情報共有・情報発信等の支援を行います。○地域において社会奉仕活動や生きがいづくりなど多様な活動を展開している団体に対して補助を行うことで、活動の充実を支援します。○支援のための個人情報の活用について、適切な条件整備のもとで、福祉の増進のために有効利用できる仕組みづくりを行います。 |
|--------------------|---|

| | |
|--------------------------|---|
| 社会福祉協議会の取組 【地域福祉活動計画】 | <ul style="list-style-type: none">○地域での福祉活動・ボランティア活動を行っている人を対象に、スキルアップを目的とした研修会・講習会を開催します。○関係機関・関係団体、当事者団体等とのつながりを活かし、多様な活動機会づくりを図ります。○福祉活動・ボランティア活動の財源となる基金・助成金などの情報提供に努めます。 |
|--------------------------|---|

基本目標3. 地域で安全に安心して暮らせる「まちづくり」

行動目標⑧ 誰もが地域に出やすい環境をつくろう

みんなで行う取組の方向

- ◆高齢者、障がい者、乳幼児とその保護者など、誰もが気軽に外出できる環境づくりを進めます。
- ◆誰もが、地域活動に参加しやすいよう、外出の支援やコミュニケーションの支援を行います。
- ◆高齢者や障がい者、子育て中の保護者と子ども、ひきこもりの人など、地域において多様な居場所づくりを進めます。



| | |
|--------------------|---|
| 丸亀市の取組 【地域福祉計画】 | <ul style="list-style-type: none">○公共施設や道路等のバリアフリー化、ユニバーサルデザインの視点に基づく整備を推進します。○ヘルプマークやマタニティマーク等の普及促進とともに、要配慮者に対する意識の啓発に努めます。○手話通訳者・要約筆記者の派遣など、障がい者が社会参加するための支援を行います。また、「手話言語条例」及び「障がいのある人の情報保障及びコミュニケーション手段利用促進に関する条例」を制定し、取組の充実を図ります。○高齢者や障がい者、子育て中の保護者と子ども、認知症高齢者、精神障がい者などが、交流や相談ができる居場所づくりを推進します。 |
|--------------------|---|

| | |
|--------------------------|--|
| 社会福祉協議会の取組 【地域福祉活動計画】 | <ul style="list-style-type: none">○車いすや福祉車両などの必要な物品を貸し出し、外出機会の確保に努めます。○障がい者の移動支援を行うガイドヘルパー・子育てホームヘルパーなど、支援を必要とする人への個別支援の充実を図ります。○地域住民の身近な交流の場づくりとして、ふれあい・いきいきサロンの推進や運営支援を行います。 |
|--------------------------|--|



行動目標⑨ 地域における防犯・事故防止活動を広げよう

みんなで行う取組の方向

- ◆地域のパトロールや様々な団体の活動などにより、地域の防犯意識を高めます。
- ◆インターネットを悪用した消費者被害や犯罪等について、関係機関と連携して周知・啓発を行います。
- ◆交通マナーをみんなで守り、地域の交通安全に対する意識を高めます。
- ◆高齢者や障がい者、子ども等が犯罪や交通事故にあわないよう、地域ぐるみで見守りを行います。



丸亀市の取組 【地域福祉計画】

- 丸亀・善通寺・多度津地区防犯協会や警察と連携して防犯教室を開催し、住民の防犯意識の向上を図ります。
- 地域における「こどもSOS」の設置、自主防犯パトロール活動を支援し、地域ぐるみで不審者や犯罪などから子どもを守る取組を推進します。
- インターネットや情報通信機器の適切な利用について、高齢者や子どもをはじめとして周知・啓発を行います。
- 運転に不安を有する高齢者が自主的に運転免許証を返納しやすい環境づくりを支援し、免許返納の促進を図ります。

社会福祉協議会の取組 【地域福祉活動計画】

- 情報ほっと♡メールを啓発し、登録者数を拡大します。
- 広報誌やホームページ、SNS等、様々なメディア媒体を活用した情報発信のための仕組みづくりに取り組みます。
- 民生委員・児童委員や警察と連携し、特殊詐欺被害防止器具の設置や認知症行方不明者の捜索情報の配信等を行います。

行動目標⑩ 災害に強い地域をつくろう

みんなで行う取組の方向

- ◆一人ひとりが災害に対する意識を高めます。
- ◆日常的な人のつながりが防災・減災の力になることを意識し、地域の防災・減災力を高めます。
- ◆高齢者や障がい者などの避難行動要支援者が、災害時に安全に避難でき、安否確認や避難所での生活が安心して送れる体制をつくります。



丸亀市の取組 【地域福祉計画】

- 出前講座、防災訓練などを通じて、防災に関する知識の普及を図ります。
- 自主防災組織の強化を図るため、資機材の購入費用及び防災訓練に係る費用等を補助するとともに、地域の実情に応じた避難所運営マニュアルと地区防災計画の策定を支援します。
- 避難行動要支援者制度への登録を促進するとともに、定期的に要支援者名簿を支援機関に提供し、地域における要支援者に対する個別支援の取組や日常的な見守り活動を支援します。
- 災害時に一般避難所では滞在が困難な要配慮者を受け入れるための福祉避難所に関する災害時協定を進めます。
- 災害時のボランティア活動が円滑に行われるよう、社会福祉協議会を中心とした災害ボランティアセンターの運営を支援します。

社会福祉協議会の取組 【地域福祉活動計画】

- 地域の自主防災組織と連携し、防災機材の整備や食料の備蓄など、災害時に備えた体制づくりに取り組みます。
- 民生委員・児童委員と連携し、災害弱者の実態調査や防災マップづくりの支援などを進めます。
- 香川県社会福祉協議会や県内の社会福祉施設と連携し、災害時の支援体制づくりを進めます。



自助・互助・共助を豊かにしていくために

みんながつながり、みんなで支え合い、誰もが安全に安心して暮らせるまちの実現には、地域で暮らす一人ひとりの参加や心がけが大切です。地域福祉の基礎となる自助・互助・共助を豊かにしていくために、できることから始めてみませんか。

みんなで支え合う 「しぐみづくり」のために…



- 地域で様々な活動をしている人や団体について知り、積極的に参加しましょう。
- 活動に参加していない人に参加を呼びかけ、誰も取り残さない地域づくり・活動づくりを進めましょう。
- 相談支援に関する事業所は、専門性を高めるとともに、他分野との連携・協力を進めましょう。
- 地域に暮らす人が気軽に集い、話し合える場をつくりましょう。
- 支援を必要とする人を見逃さず、孤立することができないような体制づくりや見守りに協力しましょう。
- 既存の制度や支援だけでは解決できない地域の生活課題について、積極的に共有し、対応のための知恵を出し合いましょう。



地域福祉を支える 「ひとづくり」のために…

- 身近に支援を必要とする人がいることを知り、思いやりの心を育むように努めましょう。
- 講座やイベント等に参加し、人権や福祉について積極的に学びましょう。
- 事業所や関係団体は、人権や福祉についての学習や体験の場を積極的に開催しましょう。
- 地域での福祉活動やボランティア活動に関心を持ち、積極的に参加しましょう。
- それぞれの活動を通して、地域福祉やボランティアに関心を寄せる仲間を増やしましょう。
- 住民やボランティア団体の話し合いの場をつくり、地域課題の共有や情報交換をしましょう。

地域で安全に安心して暮らせる 「まちづくり」のために…

- お互いに声をかけ合い、思いやりのある、暮らしやすいまちをつくりましょう。
- 居場所づくりや外出支援の仕組みづくりなど、地域に出やすい環境づくりを進めましょう。
- 通学児童への声かけや防犯パトロール、高齢者の見守りなどの地域防犯活動に取り組みましょう。
- 日頃から防災に関する知識の習得に努め、家庭での備蓄や非常持ち出し袋の準備など、防災意識を高めましょう。
- 災害時の避難が円滑にできるよう、避難行動要支援者の支援体制づくりに取り組みましょう。



みんなのふくし丸亀プラン〈概要版〉(令和3年3月発行)

丸亀市健康福祉部福祉課

〒763-8501 丸亀市大手町2-4-21

TEL:0877-24-8873/FAX:0877-24-8861

ホームページ:<https://www.city.marugame.lg.jp/>

社会福祉法人 丸亀市社会福祉協議会

〒763-0034 丸亀市大手町2-1-7

TEL:0877-22-5700/FAX:0877-23-8110

ホームページ:<https://www.marugame-shakyo.or.jp/>

